

令和2年11月12日

福島県知事

内堀 雅雄 様

令和2年
12月定例議会要望書

福島県議会 県民連合議員会
会長 瓜生 信一郎

新型コロナウイルス感染症は再び感染が拡大しており、県内企業、県民生活は多大な影響を受け続けております。地元経済や医療現場でも予断を許さない状況が続いており、継続的な支援が欠かせません。今後も感染拡大の防止、検査・医療体制の拡充はもとより、県内企業への支援、子育て世代への支援など、その状況に応じた県独自の対策、支援を行う事を求めます。

東日本大震災と原発事故から10年目に入り、当初の復興・創生期間は2021年3月で終了しますが、復興はまだ道半ばであります。復興庁の設置期限10年延長が盛り込まれた改正復興庁設置法等も成立し、第2期復興・創生期間に向け、諸課題が風化してしまわないよう、切れ目のない解決への取り組みを求める

県民連合議員会は、知事をはじめ当局の皆さん、県民の皆様と共に力を合わせ、これら様々な難局に対し、危機感、スピード感を持って取り組み、県民生活の安定・向上に努めてまいります。12月定例会に臨むにあたり、特に重要な案件について要望いたしますので、引き続き県民の負託に応えるべく、課題解決とその具現化へ向け積極的に取り組まれますようお願いします。

新年度予算の確保について

「第2期復興・創生期間」の初年度となる令和3年度について、復興財源を含む新年度予算の財源確保を国に強く求めること。また、今後も国の積極的な対応が強く求められることから、復興推進体制の更なる充実を国に求めること。

新型コロナウイルス感染症対策について

1 医療、保健衛生の充実について

- (1) 新型コロナウイルスの感染拡大による医療崩壊を防ぐため、医療体制の再整備を進め、一般から分離した感染症特別外来の設置や発熱外来診療所の維持・増設、受診・相談先の周知に努めること。また、発熱症状のある患者の発生を抑制するため、インフルエンザの予防接種を広く呼びかけるとともに、インフルエンザワクチンの不足が生じないよう対策すること。
- (2) 検査体制を拡充し、検査対象を更に拡大できるよう努めること。
- (3) 医療等の現場において必要な防護資材（マスク、手袋、ガウン、エプロン、消毒液等）について、継続して実態を把握するとともに、十分な資材の確保に努めること。
- (4) 感染者を受け入れている医療機関の空床に対する支援策に継続して努めること。また、感染不安から受診が避けられることにより経営が厳しい感染症指定医療機関以外の医療機関への支援について、国との協議により検討を進めること。

2 県民の健康・生活支援について

- (1) 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、引き続き「新しい生活様式」の定着に努めること。
- (2) 長期の自粛生活、雇用への不安によるストレス障害の増加が懸念されることから、相談窓口の拡充やストレスに対するセルフケア対策など、心のケアに対する支援強化を講じること。
- (3) 新型コロナウイルスワクチンが開発された場合、速やかに接種できるよう供給体制の整備を講じること。
- (4) 新型コロナウイルス感染拡大に伴う休業・失業などにより、生活困窮者の増加が懸念されることから、十分な支援策を講じること。

3 雇用・労働について

- (1) 指定感染症に対する知事の要請により、企業が全従業員に対して特別休暇制度を実施するよう働きかけること。また、労使協定によらない一律の休暇とする法整備化を国に求めること。
- (2) 各企業、事業所の業績悪化により、多くの失業者が発生することが懸念されることから、国が雇用維持のために整備した交付金制度の適切な活用などにより、派遣・パート切りの防止等を講じること。
- (3) 感染拡大防止や県内在住者の弹力的な働き方を実現するため、在宅勤務を含むテレワークが広く定着するよう環境を整備すること。

4 景気・経済対策について

- (1) 旅行代理店やホテル・旅館等、観光業への支援の充実を推進すること。
- (2) 現在、雇用調整助成金の上乗せや家賃支援など経済的な打撃の大きい事業者等への支援強化に努めているが、未だ収束が見えないことから継続した支援に努めること。
- (3) 地元企業の資金繰りや雇用維持等のため、県独自の融資や休業補償等による経済支援を行うこと。企業へ対する金融支援の強化、拡充を行うこと。

5 その他の対策について

- (1) 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、学習の遅れや体力の低下が懸念される。については、児童・生徒の学力や体力の維持・向上に努めるとともに、心のケアの充実を図ること。また、感染症流行シーズンに備えて、インフルエンザワクチンの接種を推進すること。
- (2) 新型コロナウイルス感染についての根拠のないうわさや風評、感染者への誹謗中傷を防止するための対策に取り組むこと。
- (3) 新型コロナウイルス対策の各種事業を確実に推進するため、事業の見直しを進めるなど財源の確保に努めること。

避難地域復興・創生について

1 復興に係る人員の確保について

復興業務に多忙な被災地域の自治体職員を支援するため、中長期的な職員派遣等を行うことを国などに求めること。

2 貯蔵タンク内の処理水に関する核種データの正確な測定と情報の公表について

東京電力福島第一原子力発電所の敷地内で保管されている処理水については、事故発生時、貯蔵されている水が敷地外に与える影響（敷地境界線量）を急いで下げるため処理量を優先して実施したため、処理水の約7割にはトリチウム以外にも規制基準以上の放射性物質が残っているとされる。このため、令和2年から処理水を再浄化し、処分前にトリチウム以外の放射性物質を取り除いて規制基準以下にするとしている。

については、貯蔵タンク内の処理水に関する核種データの正確な測定とすみやかな情報の公表について国および東京電力に求めること。

3 避難者にかかる国民健康保険、介護保険等の支援制度の継続について 双葉地方など被災地域の住民に対する医療費の一部負担、全額減免について、引き続き国の特別の財政支援を求めていくこと。

4 高速道路の無料化措置の延長について

避難者の一時帰宅等の生活再建に向けた移動の支援や帰還に向けた避難先との行き来が必要なことから、延長するよう国に要請すること。

上記以外の重要課題

1 少子高齢化・人口減少対策への対応について

少子高齢化・人口減少が全国的に急激に進んでいるところ、県内の減少率は地域差が大きいことから、特に減少率の大きい市町村に対し、緊密な連携のもと積極的な支援強化に取り組むこと。

2 再生可能エネルギーの導入・普及促進について

改正方針が示されている地球温暖化対策推進法を踏まえ、再生可能エネルギーの導入促進のさらなる強化に努めること。また、太陽光出力全国1位の強みを生かし、更なる上乗せの支援など、本県ならではの促進策に取り組むこと。

3 行政におけるデジタル化の推進とデジタル庁の県内設置への誘致推進について

新型コロナウイルスの感染拡大で分散型社会実現の必要性が増しているが、行政システムのデジタル化を図って分散型社会に対応しながら、県内誘致を提案しているデジタル庁について、受け入れ準備を早急に進め、議論の高まりを図ること。

4 女性活躍社会の実現について

新たに制定された女性活躍推進法では、働きたい女性が活躍できる労働環境の整備を企業に義務付け、女性が働きやすい社会を実現することを掲げているが、なかなか進んでいない状況となっていることから、積極的な施策を開発するとともに、女性が眞に輝ける社会づくりを県として推進すること。

5 自殺防止について

自殺者の増加傾向が確認されるところ、その主要因として新型コロナウイルス感染拡大による生活リズムの変化があげられるが、カウンセラーの増員など緊急的な対策と対応を推進すること。

6 登山道の整備と、登山観光の振興について

健康志向の高まりに加えてコロナ禍の影響もあり、全国的な登山人気の高まりが見られる。本県には日本百名山7座をはじめ登りやすい山が多く、隠れた人気スポットとなっており、登山後は温泉で汗を流し、地元の食材でおなかを満たすなど、波及効果も大きいが、登山道の整備（草刈り・枝払い等）は地元有志や山岳会のボランティアに頼るところが大きく、メンバーの高齢化等による荒廃を懸念する声が聞かれる。そこで、コロナ禍でも集客の見込める登山を絡めた観光振興と登山道の整備に、県として力を入れること。

7 有害鳥獣被害の対策について

イノシシやツキノワグマなどの有害鳥獣による被害が後を絶たないことから、有害鳥獣対策に係る財政支援と広域的な対策を強化すること。また、野生鳥獣対策の生息環境管理、被害防除対策、捕獲等の取り組みを県が主体的に実施していくこと。

8 地域内経済循環による県内経済の活性化について

県をまたぐ観光交流など、未だ自肅せざるを得ない状況の中、県内における経済を活性化するため地産地消の推進など、地域内経済循環の強化を図り県内経済の回復に努めること。

9 児童相談所の体制強化について

新型コロナウイルス感染拡大の影響などによる児童虐待件数の増加が懸念されるところ、児童相談所の体制強化を図ってきた本県においても、その負担が増加することが考えられ、迅速かつ適切な対応を維持・継続していくため、その体制強化に努めること。

10 福島ロボットテストフィールドの活用促進について

福島イノベーション・コースト構想に基づき整備されたロボット開発の一大実証拠点が、浜通り地域はもちろん全県域の産業の振興に資するよう、その活用の積極的な展開に努めること。

11 商工会の支援人員拡充と事務局長設置要件の緩和について

商工会は、地域経済を支え、地域の雇用を維持する上で大きな役割を果たしており、多発する自然災害や新型コロナウイルス感染拡大を受けて、その果たす役割はますます増加しているところ、その職員の負担は増加しており、県内事業者への支援ニーズへの積極的に対応していくため、支援人員の拡充・事務局長設置要件の緩和によるマンパワーの維持・強化を図ること。

12 商工会会館等の維持・防災強化の支援について

商工会館は、災害時、事業者の復旧・再建の相談・支援の拠点となるものであり、自然災害が大規模化する傾向にあって、その要請が高くなる一方で、建物の老朽化等が進んでおり、その機能維持のため修繕・建替え、防災強化の推進を支援すること。

13 食糧米からの転作の推進について

食糧米の消費が低迷する中、生産者の所得確保のため飼料米への転換が図られているところ、コメ以外の農作物への転作も併せて進めるため、その研究開発や技術支援を推進すること。

14 本県沿岸漁業の操業支援について

来年4月に本格操業が再開されるところ、風評や販売促進への対策・支援の充実を図ること。

15 豚熱対策について

飼育豚への豚熱ワクチン使用について、本県もワクチン接種の推奨地域に指定されたことから、感染拡大防止に万全を期し、ワクチン接種に係る料金については隣県の状況を把握・参考にして見直しを図ること。

16 鳥インフルエンザ対策について

冬季に入り鳥インフルエンザ感染が懸念されるところ、その予防に努めるとともに、発生時には迅速・適切に対応すること。

17 冬期間の凍結及び積雪等への対応について

例年、凍結・積雪等による事故が多数発生しており、また異常気象による災害への対応を含めて、適時・適切な凍結対策や除雪等に努めること。

18 県管理道路の整備推進について

県管理道路における狭あいや見通しが悪いなどの個所について、安全の確保と交通の促進のため、道路の拡幅やバイパスの整備などを速やかに推進すること。

19 県管理河川の整備推進について

令和元年東日本台風からの災害復旧を進めるとともに、防災・減災のため、県管理河川の河道掘削・河川内雜木伐採や流域治水の取組等を引き続き計画的に推進すること。

20 いじめ・不登校対策の強化について

全国のいじめ・不登校の認知件数が過去最多となり、本県においても増加が懸念されることから、その把握と対策の強化に務めること。

21 県立高等学校におけるインターネット接続環境の整備について

教室におけるインターネット接続環境について、高校によって整備環境に差が大きいことから、教育格差・生徒間格差が生じないよう、その環境整備を進めること。

22 SNS利用に係る犯罪被害等への対策強化について

SNS利用に起因して、女性・青少年が被害者となる犯罪や悪質ないじめなどが深刻な社会問題となっており、利用する県民の意識の啓発を含む対策の強化に取り組むこと。

23 特殊詐欺への対策強化について

なりすまし詐欺など多様な特殊詐欺について、被害や手口の把握・検証に努め、効果的な対策の強化に取り組むこと。